

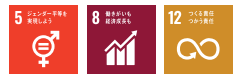
SDGs1年間の取組み



令和2年
11月25日
「茨城県信用組合
SDGs宣言」を公表



令和3年
4月1日
女性一般職の制服を
リニューアル



令和3年
6月25日
株式会社バトンズとの
連携協定締結



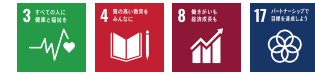
令和3年
2月2日
水戸ホーリーホックとの
スポンサー契約締結



令和3年
6月11日
くるみ認定の取得



令和3年
9月7日
・「しんくみの日週間」の活動
・新型コロナワクチンの職域接種実施



けんしんは地域内で共に成長する好循環を生み出し、地域の持続的な繁栄に貢献します。

けんしんの経営情報

KENSHIN MINI DISCLOSURE 2021.9

令和3年9月期



ダイヤモンド筑波
photo: pixta

iDeCo (個人型確定拠出年金)の取扱いを開始しました

老後のより豊かな生活のために運用しながらそなえる私的年金制度で、3つの税制優遇が特長です。

- 掛金全額が所得控除
- 運用益は非課税
- 受取時も税制優遇



老後の資産形成にと、加入者増加中です。

「いばらき応援定期預金」特別金利キャンペーンを実施しています

各種キャンペーン商品の詳細は、当組合ホームページをご確認いただくか、お近くの各支店の窓口までお問合せください。

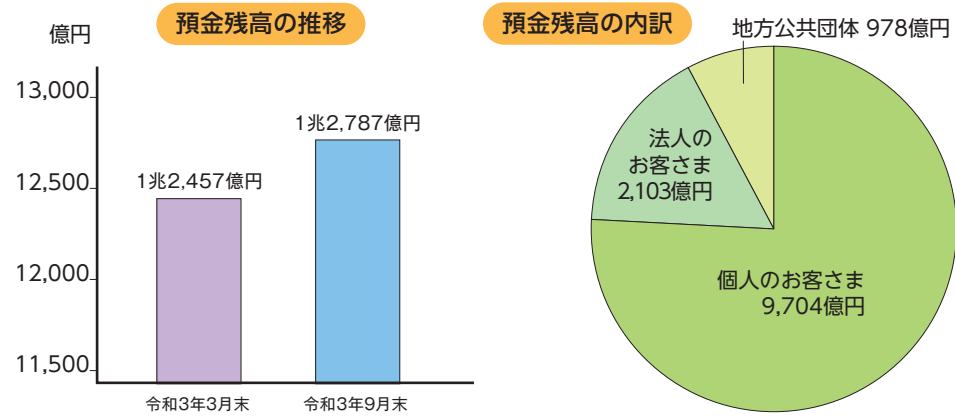


令和3年11月1日現在

けんしんの令和3年9月期経営指標

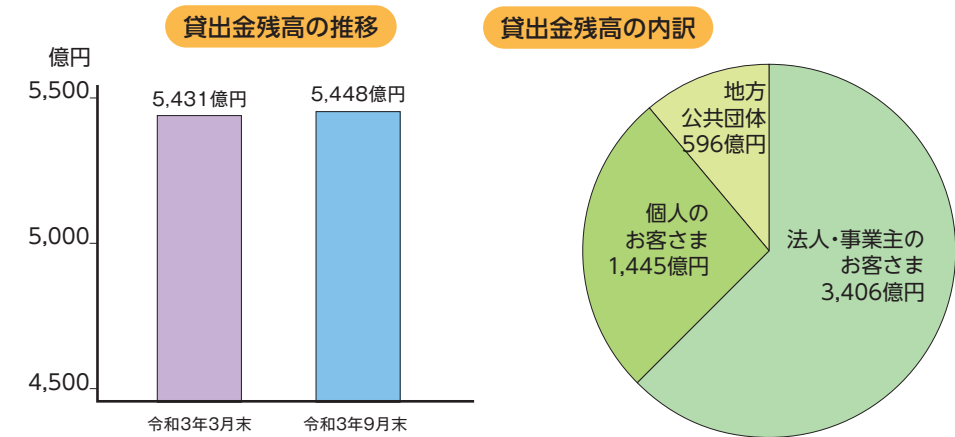
預金の状況

預金は、信用のバロメーターであり、茨城県内の幅広いお客さまからお預けいただいたことにより、期首比330億円増加し1兆2,787億円となりました。



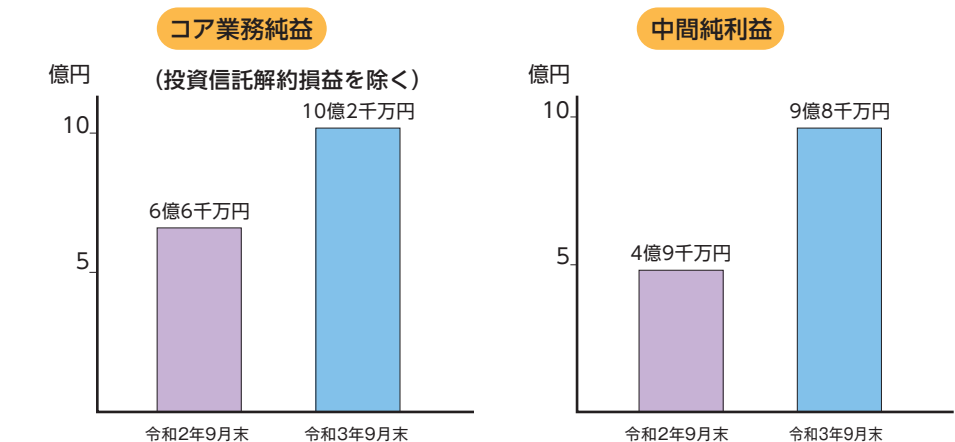
貸出金の状況

貸出金は、地元茨城の中小企業・小規模事業者や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えした結果、期首比17億円増加し5,448億円となりました。



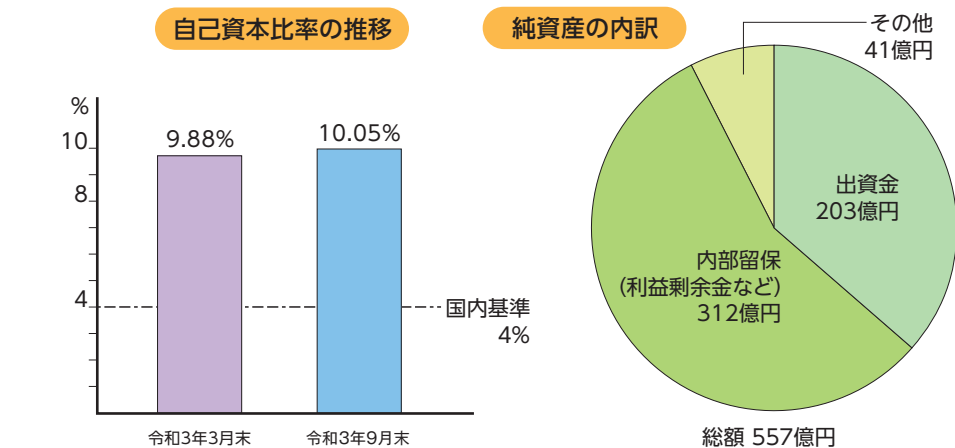
損益の状況

資金運用収益が増加したことに加え、経費削減に取り組んだことなどにより、本業による収益を示すコア業務純益は10億2千万円、中間純利益は9億8千万円となりました。



自己資本比率の状況と純資産の内訳

自己資本比率は、企業の総資産に対する自己資本(出資金、積立金など)の割合で、金融機関の健全性、安全性を判断する重要な指標です。けんしんの自己資本比率は、国内基準の4%、国際基準の8%を上回っています。



有価証券の状況

有価証券の運用については、安全第一の運用方針のもと分散投資を行い、長期的で安定的な収益確保を目指しています。貸借対照表に影響のある「**その他有価証券**」は、57億円の含み益を計上しています。

単位：百万円

区分	令和3年9月末					
	貸借対照表計上額	時価	含み損益	令和3年3月末比	含み益	含み損
満期保有目的の債券	31,515	30,617	△ 897	109	10	907
国債	15	15	0	0	0	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	31,500	30,602	△ 897	109	10	907

単位：百万円

区分	令和3年9月末					
	貸借対照表計上額	取得原価	含み損益	令和3年3月末比	含み益	含み損
その他有価証券	408,877	403,170	5,706	1,384	6,730	1,024
株式	1,274	976	297	△ 59	297	-
債券	364,921	359,880	5,041	1,129	5,549	507
国債	27,172	26,740	432	△ 19	432	-
地方債	80,653	79,237	1,415	△ 44	1,470	54
社債	257,096	253,902	3,193	1,193	3,646	452
その他	42,680	42,313	367	314	883	516
子会社及び関連会社株式	986	986	-	-	-	-

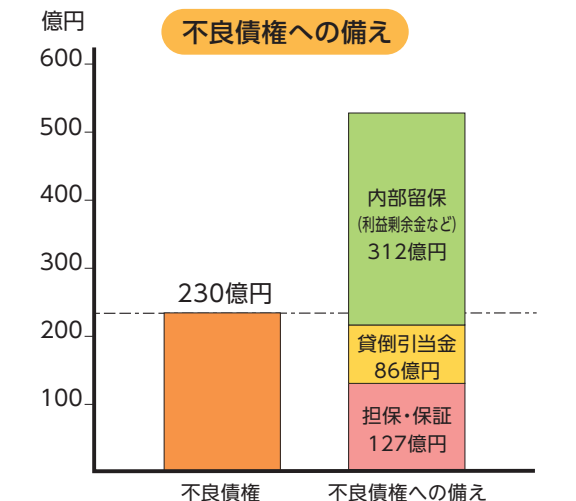
① 金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
 ② 残高表示は、残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示しています。
 ③ 「満期保有目的の債券」の貸借対照表計上額は取得原価を計上しています。「その他有価証券」の貸借対照表計上額のうち、時価のあるものは市場価格等に基づく時価を、時価のないものは取得原価に基づいて計上しています。

金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全の状況

金融再生法に基づく不良債権は、令和3年3月末比6億8千万円減少しています。また、不良債権計に対する保全率は92.59%となっています。

単位：百万円

区分	令和3年3月末	令和3年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,516	12,146
危険債権	7,373	7,102
要管理債権	3,869	3,823
不良債権計 (A)	23,760	23,071
正常債権	520,192	522,596
合計	543,953	545,668
担保・保証等 (B)	13,351	12,715
貸倒引当金 (C)	8,705	8,647
保全額合計 (D) = (B) + (C)	22,056	21,362
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	92.82%	92.59%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	83.63%	83.49%



■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記
 ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 ③「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 ④「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 ⑤「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
 ⑥「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

※金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、記載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。